

令和5年度（2023年）紫波町社会福祉協議会有期契約職員採用試験要項

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会（以下、紫波町社会福祉協議会）は、社会福祉関連法及び紫波町地域福祉活動計画に基づき、安心と幸福の町「紫波町」構築のためさまざまな事業を行っています。

地域福祉事業をはじめ介護保険事業所、乳幼児の健やかな成長に取り組む虹の保育園、就労継続支援B型事業など行っている知的障がい者施設やき学園、精神障がい者施設さくら製作所など子どもから高齢者、障がい者に関わりの深い事業を実施しています。

職種は事務職員、介護職員、生活支援員、職業指導員、介護支援専門員、保育士、栄養士、調理師があります。

採用時の職種として訪問介護員、介護支援専門員として採用する職員を募集します。

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

訪問介護員 1名 入浴や食事・移動介助など介護業務、事業全般に関する事務業務
介護支援専門員 1名 ケアプランの作成、相談業務、事業全般に関する事務業務
※採用時の職種です。

2 身分

訪問介護員 パート職員
介護支援専門員 臨時職員またはパート職員

4 雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日
※勤務成績により継続雇用もあり得ます。

5 応募資格

- (1) 次のいずれかの資格を取得している方または令和5年3月までに取得の方。
 - ・介護福祉士
 - ・介護職員初任者研修
 - ・ヘルパー2級以上
 - ・介護支援専門員
- (2) 普通自動車第1種運転免許を取得している方または令和5年3月までに取得の方。
- (3) 紫波町内に居住若しくは通勤可能であること。
- (4) 大学、短期大学、専門学校、高校を卒業した方（令和5年3月卒業見込み含む）

6 応募書類

- (1) 履歴書
- ・市販の履歴書を用い、黒か青のインク又はボールペンによる自筆のこと。
 - ・写真は、直近3か月以内に撮影のものを添付すること。

※応募書類に不備のある場合は受理できません。また、提出された書類等は一切返却できません。

※申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。

ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

7 応募方法

応募書類は、下記期間内に持参もしくは簡易書留にて郵送してください。

封筒に「令和5年度有期契約職員採用試験書類在中」と朱書きしてください。

(1) 持参の場合

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時

受付場所 紫波郡紫波町二日町字古館 356-1 紫波町社会福祉協議会

(2) 郵送の場合

郵送先 〒028-3304 紫波郡紫波町二日町字古館 356-1

紫波町社会福祉協議会職員採用係 宛

8 応募受付期間

令和4年11月25日（金）～令和5年1月31日（火）17時必着

※上記期間内の消印があるもののみ有効

9 選考方法

応募書類と応募資格の確認を行い不備がない場合は実習を行っていただく場合があります。その際は、実習の日程について電話連絡いたします。

10 面接試験の日程、方法等

詳細は文書にてお知らせします。

(1) 期日 ご相談の上、決定いたします。

(2) 会場 紫波町総合福祉センター

11 合格発表

面接試験後2週間以内に合否について文書を発送いたします。電話による合否についての問い合わせにはお答えできません。

12 勤務条件（令和4年4月1日現在）

(1) 勤務場所

紫波町内法人内施設 ※法人内での異動あり

(2) 給与

訪問介護員 時給 900 円～930 円、通勤手当、処遇改善手当、処遇改善一時金

介護支援専門員 臨時職員 日給 7,816 円、通勤手当、処遇改善一時金

パート職員 時給 977 円、通勤手当、処遇改善一時金

(3) 勤務時間等

①勤務時間 職種により異なります。

・訪問介護員 午前7時～午後6時までの間で1日6時間以内

・介護支援専門員 臨時職員 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分を含みます）

パート職員 午前7時～午後6時までの間で1日6時間以内

②休日 職種により異なります。

・訪問介護員 週2日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

・介護支援専門員

臨時職員 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

ただし、業務の都合により休日を他の日に指定することがあります。

パート職員 週2日、年末年始（12月29日から1月3日）

③所定外勤務 業務の都合により、所定時間外又は休日に勤務していただくことがあります。

④年次有給休暇 本会就業規則に基づき年次有給休暇を付与します。

(4) 社会保険等 労働時間により社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災保険、雇用保険に加入します。

(5) 退職金制度 本会給与規程に基づく退職金制度があります。

13 採用試験に関する照会先

紫波町社会福祉協議会職員採用係 電話：019-672-3258 担当：佐藤薫

14 施設見学等について

施設見学、インターンシップをお待ちしています。積極的にご利用ください。ご希望の方は、紫波町社会福祉協議会職員採用係までご連絡ください。